

さぬき防災パーク整備業務委託仕様書

1 業務目的

県防災センターにおいて、設置から 20 年が経過しようとする中、県内唯一の体験型防災学習施設の特性を最大限生かすとともに、本県における過去の災害被害等の情報など、防災学習機能の充実を図り、「さぬき防災パーク」として、子どもや家族連れを含む幅広い層が繰り返し来場し、楽しみながら防災について学べる施設となるようリニューアルに取り組む。

2 業務のコンセプト

業務については、「子どもも大人も防災を楽しく学べるにぎわいの場 さぬき防災パーク」をリニューアルコンセプトとし、以下により実施する。

【コンセプト（基本的な考え方）】

平成 17 年、災害に対する正確な知識と技術を身につける施設として開所した県防災センターでは、地震や消火、暴風などの疑似体験が可能であり、疑似体験を通じて、県民一人ひとりが災害に対するノウハウなどを身につけることができる施設である。

これらに加えて、今回の整備を通して、過去に本県で被害が発生した昭和南海地震や平成 16 年台風といった災害を身近なものとしてイメージをしやすい事例の展示など、災害について学び、防災意識を高めるための仕掛けを施し、防災学習の場として充実を図るとともに、子どもや家族連れなど幅広い年代層が、施設への親しみを持つことができるよう、屋外スペースを活用した防災展示や防災キャンプも可能なベンチの設置を通じたにぎわいの場の提供を目指す。

3 業務期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 業務の内容

(1) 施設等のリニューアル

受託者は、内装床面・内装壁面・屋外防災ベンチ・屋外展示用看板・津波高さ表示垂れ幕のデザイン・設計・制作・設置業務を実施することとし、詳細は以下のとおりとする（施設的位置、大きさは別添「位置図」に示す範囲とする）。

なお、「2 業務のコンセプト」内容を含んだものとし、特にデザインについては、全体の統一感があり、印象的で、展示内容等に対して興味や関心が湧くものとなり、また、展示内容が分かりやすくなるよう十分に工夫すること。

業務項目等	業務内容・備考	業務完了 期日	業務実施 場所
内装床面	<p>○中央ロビーに香川県の全体写真（または地図）とその上に津波被害想定区域等を重ねたものを表示する。（使用可能範囲：8m×10m、最低使用範囲：4.5m×5.6m）</p> <p>○エントランスに被災後のがれきの上を歩いているような表示をする。（使用可能範囲：メインエントランス 13.5m×4m、トイレまでの廊下 1.5m×10.5m、最低使用範囲：トイレまでの廊下 1.5m×10.5m）</p> <p>○表示物は更新ができるようプリントシールによるものとする。（想定使用期間：5年以上）</p> <p>○表示物のデータについては、県が提供する。</p>	令和 8 年 3 月 19 日 までに竣工すること。	高松市生島町 689-11（香川県防災センター）
内装壁面	<p>○中央ロビー・エントランス： 昭和南海地震や平成 16 年台風などの本県が被災した写真などを用い、災害イメージを持ちやすい表示とする。 県からも提供可能なデータはあるため、相談を行うこと。 （使用可能範囲：W31.0m×H2.0m、最低使用面積 W4.5+4+2+2+2×H1.5m）</p> <p>○消火体験コーナー： 壁面にコーナーの目的や消火器の使い方等をイラストなどを駆使し表示する。説明の文案は県が作成する。 （使用可能範囲：W8.0m×H2.0m、最低使用面積 W1.0×H1.0m）</p> <p>○暴風体験コーナー： 壁面にコーナーの目的等をイラストなどを駆使し表示する。説明の文案は県が作成する。 （使用可能範囲：W6.0m×H2.0m、最低使用面積 W1.0×H1.0m）</p> <p>○煙体験コーナー： 壁面にコーナーの目的等をイラストなどを駆使し表示する。説明の文案は県が作成する。 （使用可能範囲：W34.0m×H2.0m、最低使用面積 W1.0×H1.0m）</p>		

	<p>○地震体験コーナー： 壁面にコーナーの目的等をイラストなどを駆使し表示する。説明の文案は県が作成する。 (使用可能範囲：6.0m×H2.0m、最低使用面積W1.0×H1.0m)</p> <p>○床面と同様プリントシールとする。(想定使用期間：5年以上)</p>		
屋外防災ベンチ	<p>○防災ベンチを設置する。なお、かまどになる複数人掛けのベンチを4脚以上設置する。</p> <p>○かまどとして使用できるよう整備する。 (現在、設置場所は非耐火れんが敷き)</p>		
屋外展示用看板	<p>○防災に関する情報を掲示する自立看板(横長)。</p> <p>○掲示面がW120cm×H90cm以上のもの。</p> <p>○6台以上</p> <p>○日光・風雨・温度・湿度・オゾン・塩害等に対する耐久性を有している金属製素材の看板(フッ素塗装等)。</p> <p>○表示面の取り外しができるなど、更新が容易なものとする。</p> <p>○表示内容は、県と協議のうえ定めること。</p>		
津波高さ表示垂れ幕	<p>○県内の南海トラフ地震における津波の高さ予測等を表示する垂れ幕を設置する。</p> <p>○津波の高さ予測等は県が提供するので、図や写真を交えてわかりやすく表示する。</p>		
その他	<p>○他で採用されているまたは他の公募等に提案中などのデザイン、あるいはそれに類似したデザインを用いることはできない。</p> <p>○デザインについては、県と協議のうえ、決定すること。</p>		
留意事項	<p>○地下埋設物は原則現状位置のまま維持するものとし、提案に伴い撤去または移設等が必要となる場合は本業務において実施すること。なお、これに係る費用については業務費用に含むものとする。</p> <p>○施工にあたっては、行程、施工方法、安全対策等について、当該地管理者である危機管理課と十分協議・調整のうえ実施すること。</p>		

	<p>○関係法令を遵守し、騒音や振動、悪臭、電波障害等の環境対策について周辺地域に十分配慮すること。</p> <p>○完成した際には本県職員の立会を受けるものとし、不備等を指摘された場合は遅滞なく真摯にこれに対応すること。</p>		
--	---	--	--

(2) オープン式典の開催

受託者は、施設リニューアルに係るオープン式典の開催業務を実施することとし、詳細は以下のとおりとする。

なお、「2 業務のコンセプト」内容を含んだものとする。 (別添「式典シナリオイメージ」参考)

業務項目等	業務内容・備考	業務完了 期日	業務実施 場所
式典運営	<p>○来賓を5名程度、式典の所要時間を15分程度、その後、防災パークの説明及び地元小学生向けに防災かまどベンチを使用した炊き出しを想定する。</p> <p>○プログラム構成は主催者あいさつ、来賓紹介、くす玉割りなどを盛り込んだ企画とすること。</p> <p>○くす玉割りに必要な設備・資機材を準備すること。</p> <p>○リニューアルしたことが分かる横断幕(60cm×250cm以上)を作成し、2階バルコニーからロープなどを利用し、つるすこと。</p> <p>○雨天時は、屋内で実施すること(炊き出しは中止)。</p> <p>○運営スタッフ等を手配すること。</p> <p>○事前にリハーサルを行うこと。</p> <p>○炊き出しの調理器具については、県で準備する。</p>	令和8年 3月31日 までに県 が指定す るいずれ か1日	高松市生 島町689- 11(香川 県防災セ ンター)

5 報告書の提出

受託者は、「4 業務の内容」の(1)、(2)のそれぞれの業務ごとに、業務完了後、遅滞なく業務の成果に関する報告書を県に提出すること。

なお、「4 業務の内容」の(1)については、施工写真・使用した材料の品質証明書を添え、提出すること。

6 著作権

(1) 著作権の帰属等

本業務で新たに生じた著作物の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条(複製

権) から第 28 条 (二次的著作物の利用に関する原作者の権利) までに規定する全ての権利) については、県に帰属するものとする。

(2) 著作者人格権の不行使

受託者は、県の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第 18 条 (公表権) 及び第 19 条 (氏名表示権) を行使することができない。

(3) 第三者が権利を有する著作物

納入される成果物に第三者が権利を有する著作物 (以下「既存著作物」という。) が含まれている場合は、県が特に使用を指示した場合を除き、受託者の責任と負担において、当該既存著作物の使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこと。

(4) 第三者との紛争処理

本業務に基づく作業及び成果物に関して、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、受託者の責任と負担において一切を処理すること。

7 その他

(1) 業務の実施に当たっては、県と十分に打合せを行い、県の承認を得た上で行うこと。

(2) 受託者は、デザイン・設計・製作・設置業務、施設リニューアルに係るオープン式典の開催業務までを一括して実施すること。

(3) 受託者が行う業務については、一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議の上、その一部を委託することができる。

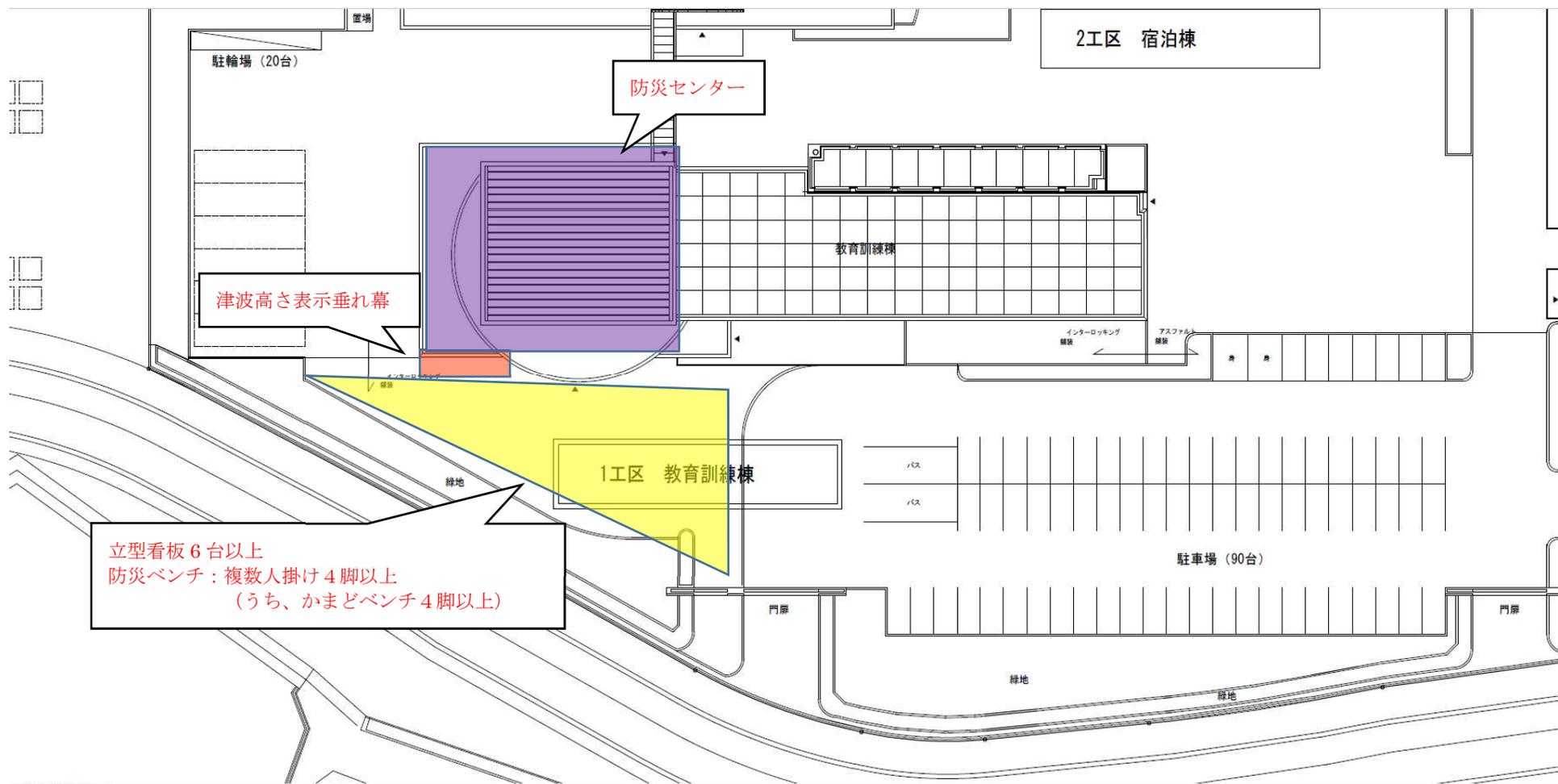
(4) 受託者は、委託期間中の実施計画書を作成し速やかに県へ提出すること。

(5) 業務の実施に当たって、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号) 等に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に万全を期すこと。

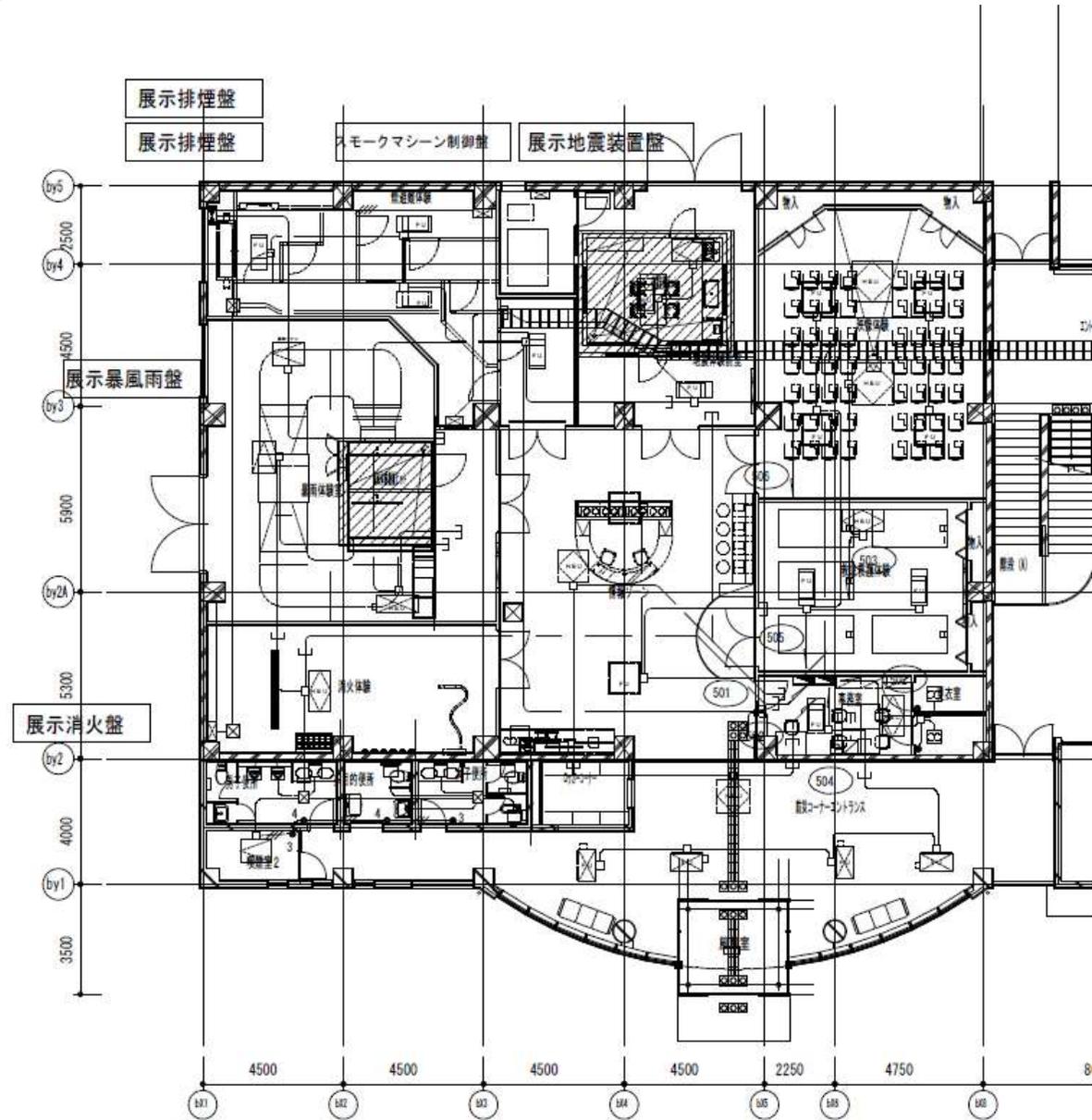
香川県防災センター位置図



<看板等設置位置図>



<防災センター平面図>



(別紙) 式典シナリオイメージ

①式典 15分

主催者

県危機管理総局長

県防災センター長

来賓

5名程度

- ・総局長あいさつ
- ・防災センター長あいさつ
- ・来賓紹介
- ・くす玉割り

②防災センター見学 20分

案内者

県防災センター長

- ・来賓及び報道機関向け

③炊き出し体験 60分

体験者

地元小学校 生徒 40名程度

- ・①終了後に作業開始
- ・調理後に来賓を交えて、食事
- ・食べ終わった生徒は、防災センターの見学